

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	カルテ医事ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部　こども療育センター
個人情報ファイルの利用目的	医療サービスの提供、医療保険事務、会計事務
個人情報の記録項目	1：氏名、2：性別、3：生年月日、4：住所、5：電話番号、6：診察経過、7：身体状況、8：保険情報
記録される個人の範囲	患者、保護者
記録情報の収集方法	患者、保護者、患者の診療
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無
記録情報の経常的な提供先	審査支払機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課　総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内　　容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	

「法」・・・個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）